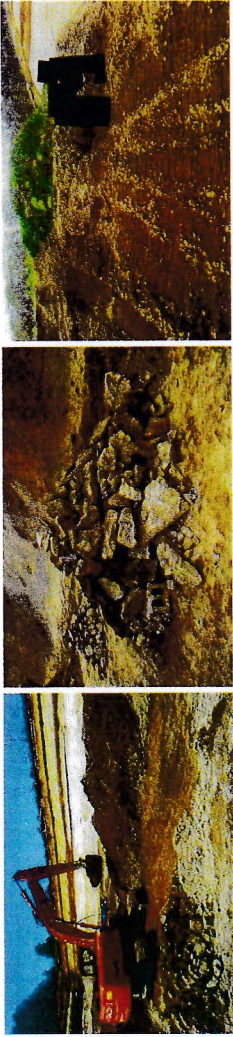


議員の眼

発行責任者 (吉岡政昭)・住所 (早来大町141-47)

吉岡政昭の議会報告 (No. 9)



早来 (北進地区) と追分 (旭地区) における

産業廃棄物の不法投棄の実態

「不法投棄は、犯罪です!!」道庁の「不法投棄対策グループ」が新聞に掲載した広告のタイトルです。

しかし、安平町では、早来役場庁舎の増築工事から出たコンガラなどが、大量に北進地区の土中に埋められました。

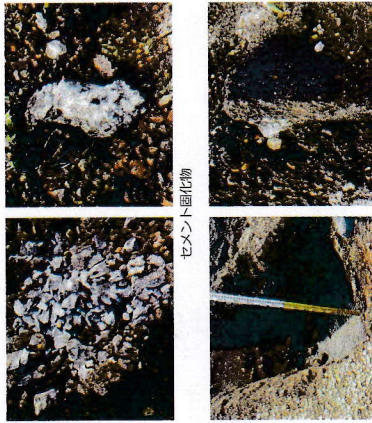
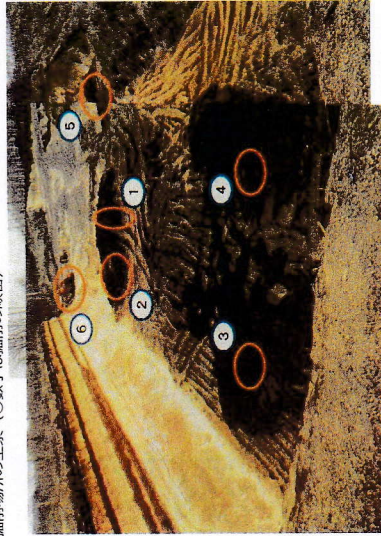
また、追分旭地区では、49件の公共工事から出た産業廃棄物が、今なお、大半、地中に埋められました。

産業廃棄物の「排出業者」と「最終処分処理業者」には、町の厳正な監視と指導が必要です。写真をご覧ください。

1, 早来北進地区に埋められた産業廃棄物 (森本組の早来庁舎解体による)

森本組不法投棄事案 (安平町) 掘削調査 (掘削日:H29.4.25)

掘削場所の写真 (○数字は掘削の順番)



がれきの堆

(写真は胆振総合振興局から情報公開請求により入手)

- ① 1.2m~1.8m程度の掘削、下層からセメント混じりの土砂が表出。
- ② ③ 付近にコンガラ等が散在していた。(解体工事から搬出した建設発生土)
- ④ 2m程度掘削。廃棄物は確認されず。
- ⑤ 2m程度掘削。①と同様に下層からセメント混じりの土砂が表出。
- ⑥ 廃棄物は確認されず。

「通用しない説明」と「開き直し」

森本組の振興局に対する説明	吉岡の意見
<p>● 森本組と同じ社長の協和産業の土場に「土砂と汚泥等の選別のため一時保管したが、最終確認をしないままかつつまり、産業廃棄物の「土中埋め隠し行為」を「捨てたのではない」と弁明。因みに、協和産業の土場は、道の条例違反で指導を受けている。</p>	<p>● 森本組の説明は、例えば悪いですが、物を盗んだ人が、「盗んだのじゃない。一時預かった」と言っているのと同じように、写真でも明らかにならぬように「2m近い深さに埋めたのは、「バシ」ではないように隠した」と主張は「通用しないウソ」と「開き直し」の類いです。</p>

2, 追分旭地区に埋められた産業廃棄物 (49件の公共工事による不法投棄)



※建設課による試掘、2カ所。土砂 60 m³中、コンクリートガラ 200kg を混入確認。

《問》なぜ、業者は「不法投棄」するのですか？

《答》産業廃棄物処理場に持ち込めば「処理費用」が「高く」なるからです。
 (例) ①がれき類・ガラ 2万5千円 (m) ②ガラ混合 3万円 (m)
 ③建設汚泥 (平均 7万5千円/トン) ・会社によって異なりますが。

※早来庁舎解体から出た産業廃棄物は、①コンクリートガラは、260.44 トン、
 ②建設汚泥 111.4 トン ③アスコンガラ 85.961 トン この中の一部は土中で発見